

- ③ 多くのお金がかかってしまう。
- ④ 感情に流されて投票してしまう。

①については戸別訪問による買収を取り締まればいいはずで、戸別訪問をすべて禁止にする理由にはならないでしょう。

②は期間や時間を区切るなどの工夫が考えられますし、しつこ過ぎる訪問はむしろ票を減らす可能性があります。

③は候補者が競って戸別訪問をすると、多額の費用がかかるということですが、これはボランティアの支援者を見つけられない候補者の論理ではないでしょうか。

④については、家に訪ねてきたからといって、その人に同情して投票する人などそんなにいるでしょうか。

以上、戸別訪問禁止の合憲性を支える根拠は十分な説得力があるかどうか疑わしいと言えます。

## 4 | インターネット選挙解禁：いいね！



高校生

インターネット選挙解禁って、ネット投票ができるってこと？



レクチャー

### 1 | インターネットの選挙運動解禁

インターネットを通じた選挙運動は2013年4月に解禁されました。TwitterやFacebookなどのSNS、YouTubeなどの動画共有サイトなどを利用して選挙運動をすることが可能です。

ただしメールに関しては、候補者はよいのですが、有権者はNGですので、気を付けましょう。

またネット投票は現段階では実現していません。

#### ■インターネットにおける選挙運動の可否

	政党	候補者	有権者
ホームページ	○	○	○
ブログ	○	○	○
SNS	○	○	○
動画サイト	○	○	○
電子メール	△*	△*	×

※あらかじめ選挙運動用の電子メールの送信を求めた人などに限ります。

インターネットで選挙運動をする際には、氏名・電子メールなど返信可能な連絡先を正しく表示しないとけません。つまり氏名を偽ったりすることができないということです。